

令和4年度チャレンジ・アグリ認証ー地域連携課程ー 実施要項

1 目的

将来的に共同生産・共同受注が可能となるよう、地域ごとの複数の事業所が同一品目を栽培できる技術を身につけることで、農福連携事業のさらなる裾野拡大を図る。

2 日時

全5回（各回とも10時から15時30分まで）

- 【第1週】 4月27日（水） [内容：定植誘引]
- 【第2週】 5月31日（火） [内容：整枝]
- 【第3週】 6月22日（水） [内容：生育管理]
- 【第4週】 7月27日（水） [内容：収穫・追肥]
- 【第5週】 8月24日（水） [内容：出荷調整]

※天候不順等により日程を変更する場合があります。

3 場所

さんさん山城（京田辺市興戸小モ詰18-1）

4 栽培品目

鷹の爪とうがらし（以下「鷹の爪」といいます。）

5 対象者

農福連携事業に取り組んでいる又は興味がある障害福祉サービス事業所の利用者

6 定員

6名程度

7 受講条件

- (1) 受講を希望する方が利用されている各事業所において、原則として鷹の爪の苗を持ち帰って事業所の畑に定植し、栽培・出荷までを行っていただきます。今年度の定植・栽培・出荷の実施が困難な場合は、必ず次年度に実施してください。
- (2) 各事業所の畑に鷹の爪を定植していただくため、講座と連動して定植ができるよう、第1週の受講開始までに、あらかじめ畑の整地などの必要な準備を行ってください。
- (3) 既に鷹の爪を栽培している事業所以外の事業者は、支援員の方も必ず本講座を受講してください。
- (4) 令和5年2月頃に、フォローアップとして各事業所の栽培・出荷状況を報告する

機会を設定する予定としています。

8 受講料

無料

※実習（農作業等）に係る被服・備品等は各自で御用意ください。

9 申込方法

別紙「受講申込書」によりメール又はFAXでお申込みください。

10 申込締切

令和4年4月13日（水）

11 主催

京都府（きょうと農福連携センター）

受講に当たっての留意事項

■受講の留意点

- ・受講者には、教本、連絡ノート等の講義用教材を無償提供します。
- ・実習（農作業等）に係る被服・備品（長靴・手袋等）は各自で御用意ください。
- ・暑さ対策・水分補給等について万全に準備してください。
- ・集合時間は厳守いただくようお願いします。
- ・昼食は各自で御用意ください。（さんさん山城カフェのランチ（500円）も御利用いただけます）
- ・既往症、アレルギー等の心配がある方は、事前にお申し出ください。
- ・配慮が必要な事項（手話通訳・要約筆記等）があれば事前に御連絡ください。
- ・天候不順等による開講日の変更等については、事務局から御連絡します。
- ・受講生は、傷害保険（保険料不要）に加入します。
- ・送迎が必要な場合は御相談ください。

■新型コロナウイルス感染症に係る対応について

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、本講座日程は変更、延期、又は中止する場合がありますので御了承ください。

お問い合わせ

きょうと農福連携センター

（京都府健康福祉部障害者支援課内）

TEL:075-414-4596 / FAX:075-414-4597